

ハローワークの窓口で事業所登録・求人申込み時に、求人者マイページ開設手続きを行う方法

ステップ1 ハローワーク窓口でアカウント作成コードを発行

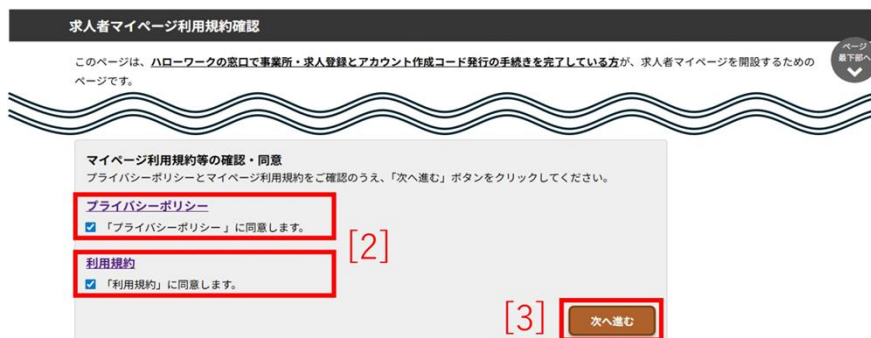
ハローワークの窓口で事業所登録・求人申込時に「アカウント作成コード」の発行を受けてください。

既に事業所登録や求人申込み手続きが完了している場合は、求人者マイページの開設を希望する旨を窓口にお申出ください。その際に事業所登録情報の確認や不足情報の把握などをさせていただく場合があります。

ステップ2 パスワードの登録申込み



ハローワークインターネットサービスのトップ画面のアカウント作成コードをハローワークで発行済みの求人者ボタン [1] から手続きができます。



1 [マイページ利用規約等の確認・同意]

求人者マイページ利用規約確認画面で、プライバシーポリシーとマイページ利用規約のリンクをクリックし内容をご確認の上、「「プライバシーポリシー」「マイページ利用規約」に同意します。」にチェックを付け [2]、次へ進むボタン [3] をクリックしてください。

必要な情報の入力（パスワード登録申込）

メールアドレス、事業所番号、電話番号およびハローワークで交付を受けたアカウント作成コードを入力してください。なお、事業所番号、電話番号およびアカウント作成コードのいずれかの項目を合計で10回誤った場合は、アカウント作成コードが無効となりますのでご注意ください。

ご入力いただいたメールアドレス宛に「パスワード登録申込受付通知」メールをお送りします。

メール受信制限をされている方はsystem@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可してください。

メールアドレス 半角英数字100文字以内 [4]

メールアドレス（確認用） [5]

事業所番号 半角数字4桁-6桁以内-1桁 [6]

電話番号 半角数字 [7]

アカウント作成コード 半角文字10文字以内 [8]

[9]

キャンセル 次へ進む

2 必要な情報の入力

必要な情報の入力（パスワード登録申込み）画面で、「メールアドレス（半角英数字記号100字以内）」 [4]、「メールアドレス（確認用）」 [5]、「事業所番号」 [6]、「電話番号」 [7]、「アカウント作成コード」 [8]を入力し、次へ進むボタン [9] をクリックしてください。

入力したメールアドレス宛にハローワークインターネットサービスから「パスワード登録申込受付通知」メールが届きます。

パスワード登録

求人者マイページにログインする際に必要なパスワードを設定します。

パスワードと「認証キー」（ハローワークインターネットサービスからの「パスワード登録申込受付通知」メールに記載された「認証キー」）を入力し、「完了」ボタンをクリックしてください。

しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認ください（メール配信から50分以内）。

メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可し、はじめからパスワード登録申込をやり直してください。

登録するパスワード（半角数字、英字、記号のすべてを含む8文字以上32文字以内） [10]

登録するパスワード（確認用）

認証キー [11]

[12] 完了

3 パスワード登録

求人者マイページにログインする際に必要なパスワードを設定します。

パスワード登録画面で、「パスワード」（半角数字、英字、記号を組み合わせで8桁以上32桁以内） [10]と「認証キー」（ハローワークインターネットサービスからの「パスワード登録申込受付通知」メールに記載された「認証キー」） [11]を入力し、完了ボタン [12] をクリックしてください。（メール配信から**50分以内**）

しばらく経ってもメールが届かない場合は、メール受信制限の設定内容と入力したメールアドレスが正しいかをご確認ください。

メール受信制限をされている方は、system@mail.hellowork.mhlw.go.jpからのメール受信を許可し、「ステップ2 パスワード登録申込み」からやり直してください。

ステップ3 求人者マイページの開設

パスワードの登録が完了すると、求人者マイページが開設され、求人者マイページの各種メニューがご利用いただけるようになります。

